

## 〈会員のひろば〉

## 農協広域合併で農業の再生は可能か

武田道隆(山形県/山形自治体問題研究会)

10月17日、山形県農協大会が開かれ、県内農協の広域合併案と事業内容の大幅な見直しを決議したが、このなかで注目されるのは、県内に現在63ある農協を、約十分の一の7農協に広域合併させる構想、そして合併推進のための諸条件の整備、県段階の連合組織の再編整備である。

これより少し前山形県は、9月定例県議会に農協広域合併推進事業費として220万円を提案した。その内容は県広域農協推進協議会に対する活動費助成となっている。

こうした動きは当然、農協中央(全中)や農林水産省の構想・方針などを受けての事であるが、その全中が主催して開いた「第19回全国農協大会」(10月7日、東京)は、大会議案「農協・21世紀への挑戦と改革」を採択した。その柱とされているものは「日本農業の再構築」「農協の事業・組織の改革」である。

一方、農林水産省は、この5月以来、戦後農政の大転換を図るための「新しい食料・農業・農村政策」(新政策)の策定を進めており、その路線の第一は従来の家族的農業経営の枠をこえて「多様な担い手(農業経営)を育成する」というもので、農業への企業の参入を図る、そのため農地制度を改変することを狙っている。

第二は「土地利用型農業生産体制の確立」であり、そのための食糧制度の改廃や新たな生産調整政策の導入、第三に「農業関係団体の組織再編」などとなっており、農協合併促進は避けて通れない重要課題となっている。

とくに、ポイントとなる農業への企業の参入は家族経営を否定し、これまで育成してきた中核農家さえも切り捨てる対象にして、際限のない大型化、企業化へすすむことを示している。

農協中央はもとより、山形県の地域農業の発展に責任を負うべき県農協も、協同組合の自己否定、

企業化につながる道、農林水産省が敷く「新政策」のレールへ一歩踏み出そうとしていることへ強い懸念を抱くものである。

約2年前、農協の「組織再編」を先取りするかのように、新潟・J地区では6農協が合併した。組合員14,527人の新潟・J農協である。

合併に当たっての農協幹部は、全中・県中の構想・方針などを手本に、広域合併の利点を美辞麗句でバラ色に描き出し、組合員に提示したという。「合併前であればどんな説明でもできた。しかし、合併後は新たな困難が山積している」と同農協労組では語っている。

合併後、出身旧農協優遇のワンマン組合長の下で、経済効率優先の管理体制、県中からの参事「出向」、労組つぶしや情実人事などが行われるなか、649人の職員中、2年間で90人の職員が退職、しかもそのほとんどが男性であり、10年・15年勤続の者が多かったという異常な事態も生じた。従って営農指導体制が弱体化してしまい、「合併すれば専門的な営農指導がどの地域でも受けられる」などという合併前の公約は、絵に画いた餅となり、事業内容でも預金をのぞき全体的に停滞という状態が生まれてきている。

このように組合員を無視した上からの押し付け合併は重大な問題を含んでおり、組合員にとっても農協職員にとっても利益にはならないことを示している。

今後地域農業を再生し発展させる道は、その中心となる農協が協同組合運動の原点を見つめ直し、組合員と農協労働者がしっかりと手を結び、生協など消費者運動との共同行動を迫るなかから生まれて来るものと確信する。

## 「交代」と「若がえり」の論理

木内 隆（東京都／木内総合会計事務所所長）

この国では、現代は根本的なところで価値観の対立がない、のっぺりした時代に見えます。重要ところで異議を申立てない、いや、一部に異議申立てはあるのだけれど大量情報の送り手である新聞やテレビからは見えません。うわべの活気と裏腹に「死」を迎えつつある社会に見えてしまいます。

多様化しているのはどうでもいいことばかりで（実はそれも没个性的に）、「環境」「国際貢献」コメを含む「経済摩擦」といった大上段に構える問題で基本的な立場や考え方に差がないかのようです。

これは二つの問題を含んでいます。一つは異議申立て側が、その異議内容も含め非力なため十分な影響力を社会に対し発揮できないでいることです。これについては後回しにしましょう。

今一つは情報の発信者としての新聞やテレビが金太郎飴みたいになってしまっていて「大本営発表」しかしないことです。立場は別にして「政治改革」＝「小選挙区制」のあの合唱ぶりはどうですか。モノトーンの気色悪さ。時代に対する緊張感がまるでない。PKO法案では後藤田正晴氏も新聞の一色化を嘆くありさまです。

これを一気に政権交代がなかったためと結論付けましょうか。

そうすれば「合唱」ぶりも理解できます。つまり、政権交代のために「政治改革」をリードしたつもりが、実は一党独裁のぬるま湯の中で批判力を失い、小沢将来政権に尻尾を振っただけというその醜悪な正体が見えてきます。

一色化はマスコミだけではなくありません。裁判官も人の子、権力の交代がない以上権力へのすり寄り判決ばかりで、司法の独立という重大なチェック機能さえなくなっていることは検証の対象にもならないほどです。

政権交代のないことを主な原因とした一色化現象はこの社会が「老化」し、硬直化していることを示しています。生命現象で言う「老化」と同じことがおこっているのです。それは大胆にまとめてしまうと次のような過程です。

DNAという情報命令系に基づいて形成された細胞組織は初めは肝臓にでも眼球にでも何にでもなれる柔軟性と環境への高い適応力をもっています。この水々しい能力は細胞組織の固定化、高度化によって失われていき、やがて自らの再生産もできなくなります。個体は別の情報命令系である子孫に自己の一部を移し、ついには自らは死をもって今や老化の原因でしかない、誕生以来変ることのなかった命令系を拒否します。こうしてDNAは自己の再生と種全体の保存をはかります。

この生命現象の生殖と死は社会では政権交代にあたるでしょう。

DNAも権力も長く支配してはいけないのです。「長くない」こと自体に重大な意味があるのです。

さてここでもう一つの問題に返ります。

現政権や価値体系に異議を唱える側にも同じことが起こってないかです。

マスコミが長期政権にすり寄ってその生命力を失っているように、長い時間の中で形成された小さな「権威」や「権力」におもねっていないか。時代を見る目は「老化」していないか。前世紀の目でむりやり「解釈」しようとしていないか。取るに足らぬ「権力」に固執し、自ら日々再生のための「死」を受け入れる勇気を失っていないか。

異議を申立てればよいというものではありません（黙っているよりはいいでしょうが）、生命力つまり交代できる力をもたなければなりません。

「協同」して「発見」することが求められているゆえんです。

## 〈会員のひろば〉

## 各地の協同組合運動の掘り起こしを

矢吹紀人（東京都／ルポライター）

青森と秋田の県境に、北日本有数のブナ林に恵まれた白神山地という森林地帯があります。数年前ここに「春秋林道」を通して開発しようとした計画が、地元住民やエコロジストたちの反対で中止となったことは記憶に新しいところでしょう。

このとき住民の先頭になって運動したなかのひとりに、黒滝喜久雄さんがいました。白神山地から日本海に流れこむ追良瀬川で、サケ・マスなどの養殖をしている追良瀬内水面漁協の組合長です。「昭和29年に上流にダムがつけられたとき、水量が減って川の魚は全滅に瀕した。それを俺たちは長い年月苦労して、養殖に成功するまでになった。林道建設で森を伐採するのは、魚を育てる命の水を涸らして俺たちの生きる道を奪うことだ」黒滝さんは、そう主張していました。

実はここ数年とくに北海道の漁協を中心として、山奥の森林が海の魚を守り育てるという発想になつ植林運動が高まってきています。この考え方そのものは江戸時代からあったもので、海や河川沿岸の特定の森林が魚を招き寄せる「魚付林」とよばれ、伐採すれば重罪に課すとして保護されてきました。照葉樹などの森林は、鉄分・酸素・栄養を海に供給し、水量を調節していることが最近わかってきました。明治からの開拓期、戦後の復興期に開発が優先され、荒らされた魚付林が見直されています。ニシンをはじめとする魚介類が日本近海で絶滅に向かっているのは、内陸の森林を切りすぎたためと皆が気づき始めたからです。

北海道では道漁婦連が中心になって、88年から植林運動を展開しています。サロマ湖でホタテを養殖する佐呂間漁協では、漁協所有の山林を町の森林組合に委託して、保水・給水能力を維持するために毎年予算を組んで保全に努めています。これらの動きは、地域社会で自分たちの子どもやその子孫が伝えられた仕事を受け継ぎ、優良な環境

のもとで健康に暮らし続けていけるようにと願った人々の、協同組合での協同に他なりません。

研究者ではないので理論的ではありませんが、全国を取材で歩いてルポを書いている私が、いま関心をもっていることは二つあります。

一つは、全国各地で起こっている隠れた労働者、協同組合運動にもっと光をあて、それらのもっている価値を評価し、普遍化していくことです。

静岡県の竜山村森林組合の話は有名ですが、労務班を組合で雇用するというかたちで、労働形態から賃金まで労働者が自分たちで決定するにいったという歴史は、労働者協同組合が形成されてくる過程としてきわめて参考になります。和歌山県でしめじの栽培・加工を行なっている協同組合湯浅の始まりは、同和対策の大型作業所としてでした。けれども、誰も命令する者のいない状況で、集まった15人ほどの主婦たちは力をあわせて労働者協同組合的組織をつくりあげてきました。漁協の植林活動もそうですし、その他、各地で有機栽培などの産直活動をしている生産者のグループ等。いずれも第1次産業での話ですので異質ですが、私はこれらはみな優秀な労働者協同組合の一つの形態ではないかと思っています。なぜなら、レイドロー報告にある「将来の選択」のうち、第1、第2優先分野はもちろんのこと、第3優先分野とされている「保全者社会のための協同組合」を、彼らは労働によって実現させているからです。

最後に二つめとして、協同組合間協同がいかに幅広く、早く形成されていくかです。上記の例はどれも、日本がいまのままでいけば21世紀初めには崩壊してしまう性質のものです。生産（大地と工場における）から流通・サービス、さらには消費までを通じていかに強く大きな協同を結んでいけるか。それを目標としない協同組合は、存在の価値はないのではないかと私は考えています。

## 協同する欲求

石田嘉幸(神奈川県/元国鉄職員)

1987年の国鉄分割民営化は私にとって大きな転機でした。その過程への再考が、労働者協同組合運動の具体的実践への共感に繋がっています。

今、当時の運動から次の様な事を考えています。

1)「仕事」と「雇用」とは全く別の空間に属する。私たちが組合バッチを付けて「仕事」をすると当局から処分されるが、列車は異常なく動き、輸送という「仕事」は完遂されている。この場面で「仕事内容」から浮き上がってしまう処分という余剰の力こそ「雇用」の意味だ。「雇用」なしに「仕事」はあり得る。

2)「雇用」は支配・被支配を結果する権力関係そのものである。雇う・雇われる、すなわち当局の「労働者を操作する」という主体と、組合の「当局との対峙」という主体は、力を介して循環する一対であり、一方が次第に強くなって片方が消滅するという変化はあり得ない。この主体形式において、組合=反支配のベクトルは、次の両極の間にしかない。①「当局が行なおうとする」力の発動への反発という一点においてすべての施策に反対し続け、対峙の強度のみを内容とする自己確信に空洞化していく(その自己は無力感や孤立の恐怖と表裏だ)。②逆に、当局の種々の論理(貨幣ノルム、その他、人間はどうしたら働くか等々)、に服従し、その論理内部における「程度の争い」をもって個々の施策における内容的な妥協だと誇る。一見激しく対立するこの二つの路線は、他者を、また自己を、構図内の配置・道具的に認識している点で当局の思想と同型である。

3)この閉塞した権力空間を超出するという事は、当局との対峙関係において輪郭をもつに過ぎなかったこれらの主体形式とは別の主体に遷移するという事である。その過程は、「大衆」や「支配者」といった項目が配置された構図の中での思考ではなく、集团的自己である「大衆としての自己」を

自覚化する事でありその内在的力動をもって行なわれる。それは、力による、力、権力に関する分析であり支配・被支配の苦痛、現実の中に契機がある。それは、自分の仕事の内容においてその自然的、社会的意味は何か、現存する全ての物は人類の成果なのになぜ一部の人間だけがその使用方法を決定できるのかという問から始まり、人々と協同して、支配・被支配でなくひとつの我々として生きていきたいという欲求、力に至る。だからその力は、男、女、子供、病人、全ての人間に向い、「仕事」による協同はその一局面に過ぎない。

4)「自分たち」で「皆」で「すべて」を決定するというのは、「恣意」で、物理的集合形態で、全てを議論し、決めるという意味ではなく、膨大な人間活動の分担の中において、各人が自らも人も道具として扱う事を拒否して考え行動していく、そういう思想・共同主体の自己生成力を意味する。

5)お金で生活を組織するという事は、現在まで人類が形成してきた支配的なルールになっている。今すぐそれに従わない事はできない(赤字は出せない)としても、この貨幣とか、賃金制度とか、所有について、それが何であり、どうして私たちの共に生きようとする欲求を妨げるか、を考える方向に開いていなければ、窒息してしまう。ある事柄について「これは変わらない原理だ」と宣言する事と、「これはいつかは(あの世では?)変わるのだ」と信仰する事とは同じだが、その事柄の仕組、その力の働き方を理解しつくそうとする態度は、それらと決定的に違う別の生き方なのだ。

6)人々と共に世界を作り上げて生きていきたいという欲求、生命力は、あらゆる領域で支配・被支配の隙間から、様々な形で流れ始めているのではないか。おそらく個人という概念、自分たちという概念を全く変えてしまわさうその流れに、私もその一つの流れとして合流したいと思う。